

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	株式会社プロネクス
【英訳名】	PRONEXUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 剛史
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 高松 純
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室長 高松 純
【縦覧に供する場所】	株式会社プロネクス大阪支店 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社プロネクス名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月27日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社事業における今後のさらなる環境変化や領域拡張を見据え、事業目的に関する記載を整理・統合する。また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、上野守生、上野剛史、森貞裕文、林清隆、藤澤賢二、小澤則夫、長妻貴嗣、清水謙及び酒井一郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	215,215	243	1	(注)1	可決(99.8%)
第2号議案				(注)2	
上野 守生	199,875	15,758	0		可決(92.7%)
上野 剛史	214,785	849	0		可決(99.6%)
森貞 裕文	215,258	376	0		可決(99.8%)
林 清隆	215,242	392	0		可決(99.8%)
藤澤 賢二	215,078	556	0		可決(99.7%)
小澤 則夫	215,256	378	0		可決(99.8%)
長妻 貴嗣	215,262	372	0		可決(99.8%)
清水 謙	215,248	386	0		可決(99.8%)
酒井 一郎	215,003	631	0		可決(99.7%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前営業日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上